

施策ツリー図（案）

第5次総合計画 前期基本計画 施策体系

分野	施策目標:13 (案)	基本施策:31 (案)	主な施策:71 (案)	主な施策説明文 (案)	指標 (案)
I 子育て・教育	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している	1-1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます	1-1-1 社会環境に応じた就学前教育・保育施設の整備	保育ニーズを的確に把握しながら、民間保育施設の誘致など官民が協働して取組を進めます。	① 待機児童数(就学前・放課後児童クラブ)
			1-1-2 子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所づくり	地域の協力を得ながら、放課後児童クラブとあしやキッズスクエア等関連事業の連携を進め、充実を図ります。	
		1-2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくります	1-2-1 子育て家庭への経済的支援	経済的な理由で子どもを生み育てることが困難な状況にならないよう支援を充実させるとともに、ひとり親家庭への生活の安定と自立を支援するため、就労支援等総合的・継続的な支援を実施します。	② 子育てで困った時に相談できる人の割合 【個別アンケート】 ③ 地域子育て支援拠点事業の利用者数 ④ 子育て世代の保護者の子育て満足度 【個別アンケート】
			1-2-2 児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応のための相談・支援体制の強化	子ども家庭総合支援拠点*において要保護児童対策地域協議会の運営を行い、こども家庭センター、警察、学校等の関係機関と連携しながら支援を進めます。	
			1-2-3 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援の充実	子育て世代包括支援センター等での相談から支援体制までの充実や養育支援訪問などにより、個々の家庭の抱える養育上の問題解決・軽減を図ります。	
			1-2-4 子育て世代間や多世代で交流を図り、情報を共有できる機会と場所の提供	子育て家庭が互いに交流できるよう、「つどいのひろば」や「あい・あいるむ」等の身近な地域での交流や相談支援事業を実施します。	
		その他・基礎的経常的施策			

施策ツリー図（案）

第5次総合計画 前期基本計画 施策体系

分野	施策目標:13 (案)	基本施策:31 (案)	主な施策:71 (案)	主な施策説明文 (案)	指標 (案)		
I 子育て ・教育	2 未来への道を切り 拓く力が育ってい る	2-1 子どもや若者の健全な成 長を支えます	2-1-1 社会的な問題に対する地域や家庭での取組の推進	子どもたちを巡るいじめや性、インターネットに関する問題や子どもの貧困などの現代的な社会問題に対応するため、地域や家庭と連携した取組を推進します。	① 子どもの自己肯定感 【個別アンケート】 ② 将来の夢や目標を持っている 児童生徒の割合【全国学力・学習 状況調査】 ③ 近所の子どもと、どの程度関わり があるか(日常的に立ち話する、 あいさつ等) 【総合計画アンケート】		
			2-1-2 就学前のこども、児童・生徒、青少年の悩みへの対応、 解消や社会参加の促進	広報・啓発の充実を図りながら、相談事業などにより子ども・若者を支援 します。			
		2-2 就学前教育・保育施設、学 校、家庭、地域が連携・協 働し、未来を見据えた教育 環境を整えます	2-2-1 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備	就学前教育・保育施設と小学校との交流やグローバル社会・ICT社会に 向けた力を育む英語教育・ICT教育などの推進により教育・保育環境の 充実を図るとともに、市立幼稚園での3歳児保育の試験的な実施と検証 に取り組みます。			
			2-2-2 インクルーシブ教育・保育システムの推進	配慮を要する子ども(医療的なケアを必要とする、障がいがある、外国に ルーツを持つなど)への支援を充実し、インクルーシブ教育・保育システ ムを推進します。			
			2-2-3 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携し、社 会の中で学べる環境づくり	地域全体で未来を担う子どもの成長を支えるため、自主的な活動を行う コミュニティ・スクールへの支援、あしやキッズスクエア、トライやる・ウィー クの充実など地域での交流を進めます。			
		その他・基礎的経常的施策					
		3 生涯を通じた学び の文化が醸成され ている	3-1 文化の継承と活用に努め ます	3-1-1 歴史的・文化的な資源の活用推進		個性豊かで幅広い芦屋文化が創造されるまちづくりの実現を目指し、社 会教育施設・文化施設の有効利用や史跡・文化財などの保存・活用を推 進します。	① 芦屋市内の知っている主な歴 史的・文化的な資源の件数 【総合計画アンケート】 ② 月に1回はスポーツ、芸術、歴 史に触れるために外出している人 の割合 【総合計画アンケート】
	3-1-2 多様な連携による読書のまちの推進			市民が知識や教養を高めることができるよう、図書館利用の促進に加 え、学校図書館との連携充実などに取り組みます。			
	3-1-3 誰もが健康で豊かなスポーツ文化を楽しめる環境の推 進			地域や団体、学校と連携しながら「する・みる・ささえる」スポーツ文化を 醸成し、すべての市民が楽しめる環境づくりを進めます。			
	3-2 市民による学びの仕組み づくりを進めます		3-2-1 市民による生涯を通じた学習の支援	知の循環型社会を推進し、自らがリーダーとなって活躍できる人材の支 援に取り組みます。	③ この1年間で自発的に学びを得 る機会があった人の割合 【総合計画アンケート】		
			その他・基礎的経常的施策				

施策ツリー図（案）

第5次総合計画 前期基本計画 施策体系

分野	施策目標:13 (案)	基本施策:31 (案)	主な施策:71 (案)	主な施策説明文 (案)	指標 (案)	
Ⅱ 福祉 健康	4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる	4-1 地域共生社会の実現に向けた取組を支援します	4-1-1 包括的支援体制の構築	地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応するため、本人や世帯への継続的な支援や地域とのつながりづくり等、包括的な支援体制を整備します。	① 地域活動への参加状況 【総合計画アンケート】	
			4-1-2 地域住民をはじめとした多様な主体の参加と協働による地域力の向上	地域発信型ネットワーク、共助の地域づくり推進事業等を推進します。		
		4-2 誰もが地域で暮らしやすいまちづくりを進めます	4-2-1 高齢者がいつまでも安心して暮らせる取組の推進	高齢者を支える地域包括ケアシステムと認知症施策の総合的な取組を推進します。	② 日常生活で困った時に相談できる場所や人がいる 【総合計画アンケート】 ③ 障がいのある人に対する地域の理解 【個別アンケート】	
			4-2-2 障がいのある人が活躍できる環境整備	障がいへの理解・差別解消の普及啓発に取り組み、障がいのある人が活躍できる場づくりを推進します。		
			4-2-3 地域から孤立している人や経済的に困窮している人への適切な支援	生活困窮者自立支援制度を中心として、相談・支援事業の充実を図ります。		
		4-3 平和と人権が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現を目指します	4-3-1 平和な世界の実現に向けた施策の実施	戦争が最大の人権侵害であるという観点から、平和意識の醸成と次世代への継承に向け、平和首長会議等と連携し、講演会等の啓発事業に取り組みます。	④ 家事・育児(掃除・洗濯、食事の支度、育児・子育て)の分担について理想と現実の差 【個別アンケート】	
			4-3-2 市民一人一人の権利が尊重され、安心して暮らせる環境づくり	様々な機会を捉えた人権教育・人権啓発を実施し、権利擁護に関わる施策を推進します。		
			4-3-3 男女共同参画意識が浸透し、女性が活躍できるまちを目指したエンパワメント事業の展開	男女共同参画社会を実現するため、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取組や女性の活躍を支援する事業を推進します。		
			4-3-4 多文化が共生する地域づくり	「潮芦屋交流センター」を国際交流の拠点、地域のコミュニティの活動拠点として活用し、市内在住外国人の支援、社会参画の促進、多文化共生を推進します。		
			その他・基礎的経常的施策			
	5 健康になるまちづくりが進んでいる	5-1 市民の健康づくりを促し、いつまでも自分らしく生き生きと過ごすことができる取組を進めます	5-1-1 多様な主体との連携による気軽に「健康づくり」に取り組むことができる仕組みの構築	健康の保持増進を図るため、特定健診やがん検診の受診率向上に取り組み、ポイント制度を活用した事業やスポーツ活動の推進、こころの健康に関する正しい知識の習得の支援に加え、公衆衛生の向上を図るため、予防接種しやすい環境整備と未接種者対策を推進します。	① 週3回以上の運動習慣がある人の割合 【個別アンケート】 ② 毎年健康診査・定期健康診断を受けている人の割合 【個別アンケート】 ③ 適正体重を維持している人の割合 ④ 要支援・要介護認定率の全国との比較	
			5-1-2 高齢者が健康で、社会と関わり、楽しみ、活躍できる場の整備	自分のできること、したいことを地域での生きがい活動や社会活動への参加につなげ、介護予防を推進します。		
		その他・基礎的経常的施策				